



令和2年
(2020年)

やしお

3月号

毎月10日発行



●発行／八潮市 ●編集／秘書広報課 〒340-8588埼玉県八潮市中央1-2-1
TEL 048-996-2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
FAX 048-995-7367 Eメール hishokoho@city.yashio.lg.jp



左の2次元コードから「八潮市公式ホームページ」へアクセスできます。



ひなまつり

手作りの冠をかぶった八条保育所
ばら組、ひまわり組のみなさん

新型コロナウイルス感染症の 対策を徹底しましょう

国内で、新型コロナウイルス感染症患者が確認されています。感染拡大防止に向けて、一人ひとりが感染予防対策を徹底しましょう。

問保健センター ☎995・3381

新型コロナウイルス感染症に 関する相談先

埼玉県新型コロナウイルス感染症 県民サポートセンター

県では、従来から実施している新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口を一元化し、3月1日から新たに「埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター」を開設しました。

☎毎日 24時間
0570・783・770

厚生労働省の電話相談窓口

☎毎日 午前9時～午後9時
0120・565・653

広報やしおに掲載したイベントなどは、すでに中止・変更になっている場合や今後中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



関連記事2面に

市の人口と世帯数	
令和2年(2020年)2月1日現在	
	前月比
人口	92,142人 (+30人)
男	47,801人 (+13人)
女	44,341人 (+17人)
世帯	43,646世帯 (+37世帯)

今月の主な内容	
新型コロナウイルスを防ぐには／4月1日から市内公共施設が禁煙	2
春のスポーツ教室／介護予防を始めましょう	3
町会・自治会加入推進月間／自殺対策強化月間	4
人事行政の運営等の状況	5
お知らせHOTコーナー 案内、催し、募集	6~9
子育て情報コーナー／保健センターからのお知らせ	10
各種無料相談／840伝言板	11
八潮ブランド認定品／やしお八つの野菜de健康レシピ／障がい者災害時支援パンダナの配布／いきいきやしお写真館	12

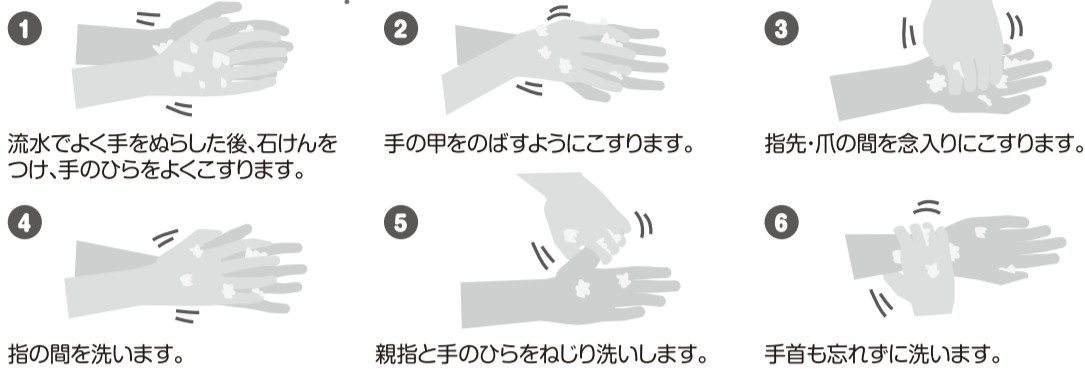
振り込め詐欺に注意 (振り込め詐欺被害防止合言葉) ▶現金は、本人にしか渡しません。▶振り込みません。知らない人の口座には。▶すぐ相談。電話で「お金」と言われたら。

新型コロナウイルスを防ぐには

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
2 手の甲をのぼすようにこすります。
3 指先・爪の間を念入りにこすります。
4 指の間を洗います。
5 親指と手のひらをねじり洗います。
6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

新型コロナウイルス感染症の流行防止のため、一人ひとりが十分に気をつけて行動しましょう。

問保健センター ☎995-3381

日常生活で気をつけること

- 石けんによるこまめな手洗いをしましょう
 - ・外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに洗う
 - ・指の間や爪の中までしっかりと洗う
- 咳などの症状がある方は咳エチケットをいましょう
- 持病のある方や高齢者はできるだけ人ごみを避けるなど、より一層注意しましょう
- 発熱などの風邪の症状がみられるときは、学校や会社を休むなどの対応をしましょう
 - 体調のすぐれない方は、無理に出席や参加を行わない
- 発熱などの風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定し記録しましょう

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやるう



何もせずに咳やくしゃみをする
咳やくしゃみを手でおさえる
マスクを着用する(口・鼻を覆う)
ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う
2 ゴムひもを耳にかける
3 隙間がないよう鼻まで覆う

[出典:首相官邸ホームページ]

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る市の対応

これまでに決定した市の対応は、次のとおりです。
※今後の状況によっては変更になる場合があります。

市が主催するイベントなどの中止・延期

市が主催する次のイベントなどについて、3月31日まで原則中止または延期します。
▼不特定多数が来場・参加し、密着する状況が見込まれるもの
▼感染した場合に重症化リスクが高い市民などの参加が多く見込まれるもの
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

公共施設の利用中止

利用を中止する施設については、市ホームページをご覧ください。
●使用料の取り扱い
2月21日から3月31日までの施設利用分について変更または中止する場合は、使用料の取り扱いについては、各施設へお問い合わせください。

小中学校の臨時休業

次のとおり臨時休業します。
3月2日(月)～26日(木)
▼卒業証書授与式は、感染予防対策を講じ、規模を縮小し、時間を短縮して実施します
▼修了式は実施しません

4月1日から市内公共施設が禁煙

4月1日から、多くの方が利用するすべての施設において、原則、屋内は禁煙になります。また、違反した場合は罰則が科せられる場合があります。

問保健センター ☎995-3381

市内公共施設などの受動喫煙に関する対応

【敷地内禁煙】屋内も屋外も敷地内は禁煙です。

駅前出張所(八潮メセナ・アネックスを含む)、保健センター(休日診療所)、八幡図書館・公民館、八条図書館・公民館、資料館、教育相談所

【屋内禁煙】屋内は禁煙です。

老人福祉センター(寿楽荘・すえひろ荘)、高齢者福祉施設やしお苑、身体障害者福祉センターやすらぎ、障がい者福祉施設(わかくさ・やまびこ)、障がい者福祉施設(虹の家)、知的障がい者生活サポートセンター、リサイクルプラザ、八潮メセナ、やしお生涯学習館、コミュニティセンター、文化スポーツセンター(だいばら児童館を含む)、エイトアリーナ、ゆまにて

※施設によっては屋外に喫煙場所以が定められている場合があります。詳しくは、各施設へお問い合わせください。また、屋外で喫煙する際は周囲へ配慮してください。

●令和元年7月1日から敷地内禁煙としている施設

市役所本庁舎・別館、保育所、心身障害児訓練施設のぞみ、水道部事務所、小学校、中学校

※たばこには、加熱式たばこ、電子たばこが含まれます

受動喫煙防止対策に関する問い合わせ先

303 センター ☎03-5539-0

1 551 ▼職場での受動喫煙防止対策に係る相談支援窓口 ☎050-3537-0777
▼埼玉県草加保健所 ☎925-1133
▼保健センター ☎995-338

令和2年度 春のスポーツ教室

過ごしやすくなるこれからの時期に、気軽にスポーツを始めましょう。

間文化スポーツセンター ☎996-5126

①ピラティス

身体の「正しい姿勢」を整えるために、無意識に動かししている「クセ」を修正し、関節可動域を広げる動きづくりなどを行います。

日 4月21日～6月30日(5月5日、6月2日・9日を除く毎週火曜日・全8回) 午前9時30分～10時30分
場 エイトアリーナ
対 市内在住・在勤の方
持 室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオル
定 30人(申込順)
費 4,000円

②健康ダンベル

簡単な道具を用いて軽い筋力トレーニングと有酸素運動を行います。

日 4月21日～6月30日(5月5日、6月2日・9日を除く毎週火曜日・全8回) 午前10時45分～11時45分
場 エイトアリーナ
対 市内在住・在勤の方
持 室内用運動靴
定 30人(申込順)
費 4,000円

③はじめて簡単エアロ

初心者向けの教室です。簡単な基本ステップから始めます。また、運動量としても少なめなので、これから運動を始める人におすすめです。

日 5月12日～6月30日(6月2日、9日を除く毎週火曜日・全6回) 午後7時～7時45分
場 エイトアリーナ
対 市内在住・在勤・在学の方
持 室内用運動靴
定 30人(申込順)
費 3,000円

④ダイエットエクササイズ

運動量が多めの教室です。音楽にあわせて全身を動かして、脂肪を燃やしましょう。ダンスが苦手な方でも、大丈夫です。

日 5月12日～6月30日(6月2日、9日を除く毎週火曜日・全6回) 午後8時～8時45分
場 エイトアリーナ
対 市内在住・在勤・在学の方
持 室内用運動靴
定 30人(申込順)
費 3,000円

⑤子ども向けダンスレッスン

子ども向けの教室です。基本動作を中心に、最終的には1曲踊れるような教室内容です。みんなで楽しく踊りましょう。

日 5月19日～6月30日(6月2日、9日を除く毎週火曜日・全5回) 午後6時～6時45分
場 エイトアリーナ
対 市内在住・在学の小学校4～6年生
持 室内用運動靴
定 15人(申込順)
費 1,500円

⑥骨盤リメイクヨガ

骨盤を正常な位置に戻すようにアプローチし、骨盤を中心に全身のバランス調整を行います。

日 4月24日～6月26日(6月5日、19日を除く毎週金曜日・全8回) 午前9時30分～10時30分
場 エイトアリーナ
対 市内在住・在勤の方
持 室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオル
定 30人(申込順)
費 4,000円

⑦小学生初心者水泳

泳ぎが苦手・まったく泳げない児童向けの教室です。水なれからはじめ、面かぶりクロールで15メートル泳げるようになることを目標とします。

日 5月8日～6月26日(毎週金曜日、全8回) 午後7時～8時
場 市民温水プール
対 市内在住・在学の小学生
持 水着、水泳帽、タオル
定 25人(申込順)
費 2,400円

⑧親子体操(2、3歳児+保護者)

跳び箱やフープ、ボールなどの器具を使い、音楽にあわせたダンスなど、親子で身体を動かします。

日 5月23日～6月27日(6月6日、20日を除く毎週土曜日、全5回) 午前10時～10時50分
場 文化スポーツセンター
対 市内在住・在学の令和2年4月2日現在で満2、3歳の幼児とその保護者
定 20組(親子2人1組、申込順)
費 2,500円

⑨幼児体操

跳び箱やマット、ボールなどの器具を使い、「調整力」を発達させるための動き作りの基礎となる、多種多様な体操を行います。

日 5月23日～6月27日(6月6日、20日を除く毎週土曜日、全5回) 午前11時～11時50分
場 文化スポーツセンター
対 令和2年4月2日現在で満4、5歳の幼児
定 15人(申込順)
費 1,500円

※①～④および⑥の教室で定員に空きがあるときは、1教室1回に限り、600円(③④は500円)で体験することができます。

参加申込書(文化スポーツセンター、エイトアリーナまたは市ホームページで入手)に参加費を添えて4月2日から各教室の初回教室1週間前までに、文化スポーツセンター(☎996-5126、受付=午前9時～午後5時)へ



ピラティスの様子



親子体操の様子

表. 一般介護予防事業

事業名	内容
介護予防健康体操教室(※)	専門の指導員による運動の実技指導や、自宅でできる運動の紹介、運動継続のアドバイスをを行います。
若返るぞ! シニア体操教室(※)	
健康スリムアップ教室(※)	運動と栄養を組み合わせた指導により、適正体重を目指します。
お口の健康教室	歯科衛生士による歯磨き指導、ほうれい線に効く口腔体操や唾液腺マッサージなどを行います。
おいしく食べよう栄養教室(※)	管理栄養士によるバランスがよい食事についての講話、簡単で栄養満点な調理の実習を行います。
骨格運動教室(※)	専門の指導員による転倒予防体操や、筋力・体力向上のための運動についての講話と実技を行います。
介護予防講演会	専門家(医師、歯科医師、健康運動指導士など)による、健康づくりや介護予防をテーマとした講演会です。
介護支援ボランティア事業	市内の介護保険施設などでボランティア活動を行って集めた評価ポイントを、年間最大5,000円に換えることができます。
八潮いこい体操	全身の曲げ伸ばしを中心とした、無理なくマイペースにできる体操です。市民が主体となり、地域の公民館など、市内45カ所で行われています。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、3月31日までの上記教室(※)の開催を中止しています。今後の各事業の開催や参加者募集については、随時広報やしおなどでお知らせします。

介護予防を始めましょう!

元気なうちから介護予防に取り組み、いつまでもいきいきとした自分らしい暮らしを目指しましょう。

市では、介護を必要とする状態を未然に防ぎ、出来るだけ自立していくこと、そして自分らしく生活していくことを目指して、左表の介護予防事業を行っています。

「フレイル(虚弱)」の3つを心がけ

市では、介護を必要とする状態を未然に防ぎ、出来るだけ自立していくこと、そして自分らしく生活していくことを目指して、左表の介護予防事業を行っています。

間長寿介護課 ☎408

町会・自治会加入促進月間

つながり育てる地域の力 町会・自治会に加入しましょう

3月・4月は町会・自治会加入促進月間です。

町市民協働推進課 ☎328

町会・自治会の役割・主な活動

町会・自治会は、地域のさまざまな活動を通して、人と人の絆をつくり、地域住民の交流の場をつくることのできる最も身近な団体です。日頃から近くに住む方たちとのつながりを大切にすることで、日常の生活が豊かになるだけでなく、災害などの非常時においても頼れる大きな力になります。

市の取り組み

また、町会・自治会では、左図のようなさまざまな活動を行っています。

市では、「八潮市町会自治会への加入及び参加を進めるための条例」により、転入した方へ町会・自治会加入案内リーフレットを配布しています。また、市と八潮市町会自治会連合会（町会長・自治会長で構成）は、埼玉県宅地建

町会自治会連合会の取り組み

町会自治会連合会では、市民を対象にさまざまなテーマで研修会を行っています。令和元年度は、埼玉県総合治水事務所職員を講師に招き、「川に抱かれたまち八潮で安心して暮らすために」というテーマで研修会を行いました。水害に対しての知識や意識を高め、地域で安全に安心して暮らすために町会・自治会では何ができるかを考える研修会となりました。

たパネルを展示します。
 日3月23日(月)～4月10日(金)
 場市役所および駅前出張所の
 玄関ロビー

町会・自治会に加入するには

町会・自治会への加入を希望する場合は、直接、町会・自治会に申し込むか、市民協働推進課へご連絡ください。

令和元年度 コミュニティ活動 推進事業

市では、「埼玉県ふるさと創造資金」の補助を受けて、コミュニティ活動拠点となる町会・自治会館建設の支援をしています。

令和元年度は、南川崎町会と新田町会が会館を建設しました。

町会・自治会の主な活動

安心して暮らしたい (安全・安心)

空き巣や路上での犯罪などを防ぐために活動しています。

- 防犯灯の設置や管理
- 交番情報のお知らせなど
- 夜間防犯パトロール

いざという時のために (防災)

災害時に助け合えるよう、自主防災組織を結成しています。

- 防災訓練
- 災害時に手助けが必要な方の把握や避難の協力
- 避難所の開設・運営
- 災害時の食料や資機材の保管・管理など

いきいきと暮らしたい (すこやか)

誰もが地域でいきいきとすこやかに暮らせるように活動しています。

- 小・中学生の登下校時のパトロール
- 障がいのある人や高齢者の見守り活動など

*この他、町会・自治会を通して、市からの情報を回覧・掲示しています。



研修会の様子

町会・自治会活動の展示

町会・自治会活動を紹介し



新田町会自治会館



南川崎町会自治会館

自殺対策強化月間

3月は自殺対策強化月間です。全国的に自殺者数は減少傾向にありますが、毎年2万人もの人が自らの命を絶っています。悩みを抱えるあなた自身や周りの人のために、できることから始めてみましょう。

町保健センター ☎995・33381

自殺は複数の要因の連鎖により 追い詰められて起こる

自殺は、個人の自由な意志や選択の結果ではなく、健康・経済・生活・家庭問題など、さまざまな要因が複合的に連鎖し心理的に「追い詰められた」ことで生じると考えられています。

大切な命を守るために

自殺は誰にも起こりうる身近な問題です。あなた自身や周りの大切な命を守るためには、「さまざまな悩みを1人で抱え込まない」という意識が大切です。

3月から5月は要注意!

3月から5月にかけては、進学や就職、配置転換、引越など、自分や周囲の環境が大きく変わるため、ストレスも多くなります。十分な休養をとり、ストレスをためないように心がけましょう。

市の取り組み

市では、平成31年3月に策定した「八潮市のち支える自殺対策計画」に基づき、自殺対策を推進しています。また、保健センターでは、月1回精神科医による「こころの健康相談」を行っています。1人で悩まずご相談ください。

ゲートキーパーとは

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

ゲートキーパーの役割

- 気づき・声かけ
家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- 傾聴
本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぎ
早めに専門家などに相談するように促す
- 見守り
寄り添いながら、じっくりと見守る

相談機関など

- ・こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556
- ・よりそいホットライン (24時間対応) ☎0120-279-338 ☎0120-773-776
- ・支援情報検索サイト (厚生労働省自殺対策推進室) <http://shienjoho.go.jp>



人事行政の運営等の状況

市の人事行政の運営などの状況について公表します。

問総務人事課 ☎2338

1 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

歳出額(A)	29,940,303千円
人件費(B)	4,295,272千円
人件費率(B)/(A)	14.4%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含む

(2) 平成30年度普通会計

職員給与費の状況

区分	給与費				1人当たり給与費(B)/(A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
八潮市	1,767,647千円	419,491千円	719,709千円	2,906,847千円	5,802千円
埼玉県	320,608千円				
国	329,433千円				

※職員数は、平成31年4月1日現在の人数
※職員手当には、退職手当を含まない

(4) ラスパイレス指数

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
八潮市	101.9	103.1	103.1
国			

※ラスパイレス指数とは、一般行政職について国家公務員の給料を100とした場合、地方公務員の給与水準がどのくらいかを示す指数

(5) 職員の初任給の状況

区分	八潮市	国
大学卒	188,700円	182,200円
高校卒	160,100円	150,600円

(6) 職員手当の状況

区分	期末手当・勤勉手当(平成30年度支給割合)		退職手当(平成30年度支給割合)	
	期末手当	勤勉手当	自己都合	勸奨・定年
6月期	1.225月分	0.90月分	勤続20年 19.6695月分	24.586875月分
12月期	1.375月分	0.95月分	勤続25年 28.0395月分	33.27075月分
計	2.6月分	1.85月分	勤続35年 39.7575月分	47.70900月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置	あり		最高限度額 47.7090月分	47.70900月分
			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~30%加算)

別表 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数
	平成30年	平成31年	
一般行政部門	445(47)	452(42)	7
特別行政部門	49(3)	49(4)	0
会計企業部門	73(4)	76(3)	3
合計	567(54)	577(49)	10

※職員数は、退職者・派遣職員などを含み、特別職・臨時および非常勤職員を除く
※()内は、再任用短時間勤務職員で、それぞれの計に含まない

2 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況
平成30年度は、一般事務28人(13人)、建築技師1人(1人)、土木技師1人(0人)、保育士2人(1人)。
※()内は、女性職員数
※()内は、女性職員数
※()内は、女性職員数
※()内は、女性職員数

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要
職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分。原則、毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ午前8時30分から午後5時15分まで。
(2) 休暇制度の概要・種類等
年次有給休暇、病欠休暇など。
(3) 年次有給休暇の取得状況
平成30年度の一般職員の年次有給休暇の平均取得日数は10.6日。育児休業の取得者は24人(24人)、部分休業の取得者は9人(9人)。

4 職員の分限および懲戒処分等の状況

取得者は9人(9人)。
※()内は女性職員数
(4) 時間外勤務の状況
平成30年度の一般職員の1月当たり平均時間外勤務時間は、約14.5時間(休日勤務を含む)。
(5) 懲戒処分の状況
平成30年度に分限処分を受けた職員総数は8人。懲戒処分を受けた職員は2人。

5 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務免除の状況
平成30年度における承認件数は、研修を受ける場合が892件、厚生事業に参加する場合が657件、その他が21件。
(2) 営利企業等従事の許可状況
平成30年度における許可件数は18件。

6 職員の研修および人事評価の状況

(1) 研修の概要
平成30年度は、全53コースに参加し、延べ892人が修了。
(2) 職員の人事評価の概要
能力評価、業績評価を実施。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要
共済制度は、埼玉県市町村職員共済組合で実施。
福利厚生事業は、市が外部委託。
その他、互助組織として「職員互助会」を組織。
(2) 公務災害の発生状況
平成30年度の発生件数は公務災害が3件。

8 その他

平成30年度の「勤務条件に関する措置要求」および「不利益処分に関する不服申し立て」はない。

市の財務書類を作成

問財政課 ☎306

市の財政状況を分かりやすくお知らせするため、平成30年度の連結財務書類を作成しました。
連結財務書類は財政の効率化・適正化を推進するため、平成27年1月に総務省から示

された「統一的な基準による公会計マニュアル」に基づき、企業会計の手法を用いて決算の状況をまとめたものです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

平成30年度決算の連結貸借対照表を簡略化すると次のようになります。

資産の部		負債・純資産の部	
有形・無形固定資産	1,321億円	負債	663億円
投資その他の資産	123億円	純資産の部	887億円
流動資産	106億円	【資産-負債】	(67億円)
資産合計	1,550億円	負債・純資産合計	1,550億円

連結貸借対照表を資産総額2,000万円の家計に置き換えると次のようになります。

資産の部		負債・純資産の部	
自宅・土地・車	1,704万円	住宅ローン	855万円
定期預金・株式	159万円	ローン返済後の財産	1,145万円
現金・普通預金	137万円	【資産-負債】	(86万円)
資産合計	2,000万円	負債・純資産合計	2,000万円

今年度分の税金の納付は今年度中に!

令和2年5月から順次令和2年度分の課税が行われます。滞納が累積してしまうと納付がより困難になります。今年度までに課税され、納期限の過ぎている市税などがある方は、令和2年3月末までに必ず納付してください。

なお、病気など特別な事情により納付が困難な方は、必ずご相談ください。

※税金の滞納は、納期に納税いただいた方との公平を欠くものです。具体的な完納見込みがなく、財産調査により財産が発見された場合は、法律の規定により財産の差押えを執行します。

問納税課 ☎330

おしらせHOTコーナー 案内・催し

日曜日に住民異動届を受付

日3月29日、4月5日(各日曜日)
午前9時～午後5時
(正午～午後1時を除く)

場市民課※駅前出張所は閉庁のため、受付しません。
内各種証明書の交付、住民異動届(転入・転出など)、印鑑登録、戸籍の届出※住民基本台帳カード・マイナンバーカードを利用する転入届は、住民基本台帳ネットワークシステムが停止しているため受付できません。また、届出内容により、他市への照会や市民課以外の手続きが必要となる場合には、後日来庁していただくことがあります。
問市民課 ☎210

●第2回八潮市地域福祉計画推進委員会会議の傍聴
日3月17日(火) 午後7時～8時30分
場八潮メセナ会議室
内平成30年度八潮市地域福祉計画事業評価調査について
定5人(当日先着順)
問社会福祉課 ☎802

●第2回八潮市公共施設マネジメント推進委員会の傍聴
日3月24日(火) 午後3時～4時30分
場別館A会議室
内八潮市公共施設マネジメントアクションプランの取り組みに係る進捗状況について、アセットマネジメントに係る来年度の取り組みについて
定5人(当日先着順)
問アセットマネジメント推進課 ☎470

●コンビニ交付サービスの一時利用停止
システムメンテナンス作業のため、証明書のコンビニ交付サービスを一時利用停止します。
日3月24日(火) 午後2時～(受付) 午後1時30分～2時
場八潮メセナ研修室B
内令和2年度社会教育事業計画案などについて
定10人(当日先着順)
問社会教育課 ☎365

●第3回八潮市社会教育審議会の傍聴
日3月24日(火) 午後2時～(受付) 午後1時30分～2時
場八潮メセナ研修室B
内令和2年度社会教育事業計画案などについて
定10人(当日先着順)
問社会教育課 ☎365



おしらせHOTコーナー

市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線 テレホンサービス

0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

●多目的ホール
日5月16日(土)、7月18日(土)、9月19日(土)、11月14日(土)、令和3年1月16日(土)、3月20日(祝) 新規11午前9時30分～(2時間程度)、更新11午前11時30分～(30分程度)
共通
場やしお生涯学習館
持筆記用具、利用講習会修了証(更新の方)
費無料
申各講習会の前日までに、窓口または電話でやしお生涯学習館 ☎994・1000、受付11午前9時～午後5時(休)

●映像ホール
日4月11日、6月6日、8月1日、10月10日、12月12日、令和3年2月6日(各土曜日) 新規11午後1時30分～(1時間30分程度)、更新11午後3時～(30分程度)

●やしお生涯学習館利用講習会
やしお生涯学習館の映像ホールおよび多目的ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は、必ず受講してください。
日4月11日、6月6日、8月1日、10月10日、12月12日、令和3年2月6日(各土曜日) 新規11午後1時30分～(1時間30分程度)、更新11午後3時～(30分程度)

●やしお生涯学習館利用講習会
やしお生涯学習館の映像ホールおよび多目的ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は、必ず受講してください。
日4月11日、6月6日、8月1日、10月10日、12月12日、令和3年2月6日(各土曜日) 新規11午後1時30分～(1時間30分程度)、更新11午後3時～(30分程度)

●トレーニング室利用登録
令和2年度にトレーニング室を利用するには、利用の登録手続きと講習会の受講が必要です。
日4月1日(水)～6月1日(月) ①午前8時30分～午後5時15分②午前8時30分～午後7時
場①資産税課(縦覧・閲覧)②駅前出張所(閲覧のみ)
内土地価格等縦覧帳簿(所在地・地番・地目・地積・価格)▼家屋価格等縦覧帳簿(所在地・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)
持本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証など)
※市内に固定資産をお持ちの方で、この期間に本人の課税台帳を閲覧する方には、課税台帳の写しを無料でお渡しします(この期間を過ぎると

●固定資産の価格などの縦覧・固定資産課税台帳の閲覧
令和2年度固定資産税(土地・家屋)の納税者は、本人の土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。
日4月1日(水)～6月1日(月) ①午前8時30分～午後5時15分②午前8時30分～午後7時
場①資産税課(縦覧・閲覧)②駅前出張所(閲覧のみ)
内土地価格等縦覧帳簿(所在地・地番・地目・地積・価格)▼家屋価格等縦覧帳簿(所在地・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)
持本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証など)
※市内に固定資産をお持ちの方で、この期間に本人の課税台帳を閲覧する方には、課税台帳の写しを無料でお渡しします(この期間を過ぎると

●生産緑地地区追加指定受付
日4月1日(水)～30日(木)
※特定生産緑地指定申請の受付とは異なりますので、ご注意ください。
問公園みどり課 ☎321

●固定資産の価格などの縦覧・固定資産課税台帳の閲覧
令和2年度固定資産税(土地・家屋)の納税者は、本人の土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。
日4月1日(水)～6月1日(月) ①午前8時30分～午後5時15分②午前8時30分～午後7時
場①資産税課(縦覧・閲覧)②駅前出張所(閲覧のみ)
内土地価格等縦覧帳簿(所在地・地番・地目・地積・価格)▼家屋価格等縦覧帳簿(所在地・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)
持本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証など)
※市内に固定資産をお持ちの方で、この期間に本人の課税台帳を閲覧する方には、課税台帳の写しを無料でお渡しします(この期間を過ぎると

●3月24日は「世界結核デー」
結核は、現在でも、国内で毎年約1万7000人の新しい患者が発生し、毎年約2300人が命を落としている重大な感染症です(厚生労働省・平成29年結核登録者情報調査年報)。
結核の初期症状は、風邪とよく似ています。「咳が2週間以上続く」「痰が出る」「体がだるい」「急に体重が

●八潮市ふれあい農産物直売所
4月から、八潮市ふれあい農産物直売所の営業時間の冬時間・夏時間を廃止し、1年をとおして午前9時から午後5時までの営業とします。
問直売所連絡協議会事務局(都市農業課内) ☎299、八潮市ふれあい農産物直売所 ☎99・0003

●フリーラング〜みんなの楽習ひろば〜
日4月11日・25日、5月16日、6月6日・20日、7月4日・18日、8月1日、9月5日・19日(各土曜日) 午前10時～11時30分
場やしお生涯学習館フリースペース
対小学生・中学生

●初心者のためのパソコン相談室
日4月8日、5月13日、6月10日、7月8日、8月5日、9月2日(各水曜日) 午前10時～正午
▼4月26日、5月31日、6月28日、7月26日、8月23日、9月20日(各日曜日) 午後1時30分～3時30分
場やしお生涯学習館工作室
内初歩的なパソコン操作に関する相談
時パソコン(お持ちの方のみ)
定各10人程度(当日先着順。開始後1時間経過しても参加者がいない場合は中止)
費無料
問やしお生涯学習館 ☎994・1000

愛はそれ人権

ハンセン病家族補償法が成立しました

～偏見や差別のない社会を目指して～

問社会教育課 ☎365、人権・男女共同参画課 ☎811

ハンセン病元患者の家族に対し、1人当たり最大180万円の補償金を支給するハンセン病家族補償法が、令和元年11月に成立しました。法律では、国の責任を明確にするために、前文に、「国会及び政府は、深くおわびするとともに、ハンセン病元患者家族等に対するいわれのない偏見と差別を国民と共に根絶する決意を新たにしているものである。」などと記しています。また、ハンセン病をめぐる差別の解消に向けた啓発を行うため、名誉回復の対象に「家族」を加える改正ハンセン病問題基本法も成立しました。

ハンセン病は、感染力が弱く遺伝することはありません。また、早期発見と適切な治療により確実に治すことができます。ハンセン病患者は、治療中でも治療終了後も社会で共に働き、学び、いっしょに過ごすことができます。

しかし、かつて患者を強制的に療養所へ隔離する政策がとられていたことなどから、人々の間に怖い病気として定着してしまい、患者はもとよりその家族も結婚や就職を拒まれるなど、強い偏見や差別を受けてしまいました。今なお、社会における偏見や差別は解消されておらず、そのために療養所の外で暮らすことに不安があり、安心して退所できないという入所者もいます。

ハンセン病について一人ひとりが正しい知識と認識を持ち、偏見や差別をなくし、患者や元患者の方々を温かく迎え入れる社会を実現しましょう。

●フリーラング〜みんなの楽習ひろば〜
日4月11日・25日、5月16日、6月6日・20日、7月4日・18日、8月1日、9月5日・19日(各土曜日) 午前10時～11時30分
場やしお生涯学習館フリースペース
対小学生・中学生

●フリーラング〜みんなの楽習ひろば〜
日4月11日・25日、5月16日、6月6日・20日、7月4日・18日、8月1日、9月5日・19日(各土曜日) 午前10時～11時30分
場やしお生涯学習館フリースペース
対小学生・中学生

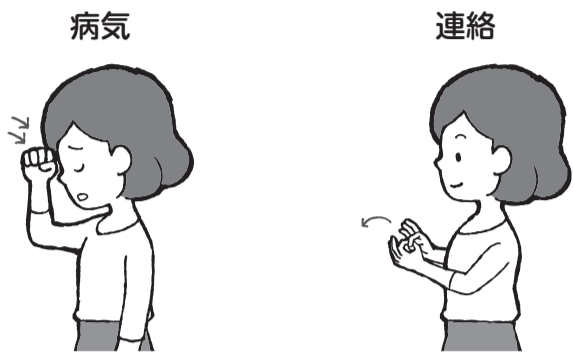
●フリーラング〜みんなの楽習ひろば〜
日4月11日・25日、5月16日、6月6日・20日、7月4日・18日、8月1日、9月5日・19日(各土曜日) 午前10時～11時30分
場やしお生涯学習館フリースペース
対小学生・中学生

●フリーラング〜みんなの楽習ひろば〜
日4月11日・25日、5月16日、6月6日・20日、7月4日・18日、8月1日、9月5日・19日(各土曜日) 午前10時～11時30分
場やしお生涯学習館フリースペース
対小学生・中学生

おしらせHOTコーナー 催し・募集

手話を使ってみよう 第11回

問障がい福祉課 ☎453



病気 手を握り、ひたいにあてる。
連絡 両手の親指と人さし指で輪を作ってからめ、指を前に動かす。

動画で学ぶ手話

広報やしおに掲載した手話は、動画でも見る事ができます。閲覧方法は以下の2つです。
▼AR動画による視聴
①「App Store」もしくは「Google Play」から「COCOAR2」をインストールする。
②「COCOAR2」を起動する。
③上記のイラストをスマートフォンなどでスキャンする。
④画像を感知すると、動画が再生される。
※視聴可能期間は6月30日まで
▼市ホームページから視聴
①市ホームページ内「手話を使ってみよう」のページを開く。
②ページ内の再生マークをクリックする。

県指定文化財「円空作木造千手観音立像」の公開

秘仏として普段は公開されていない県指定文化財「円空作木造千手観音立像」が6年ぶりに公開されます。江戸時代前期の修験僧「円空」によって彫刻された仏像で、県下最大級の大きさを誇ります。



円空作木造千手観音立像

歴史講座「円空仏を見に行こう〜八條の史跡めぐり〜」
日4月16日(木) 午前9時30分〜正午
場八潮団地バス停集合・八條八幡神社
問資料館 ☎997・6666

おいしく食べよう栄養教室

日4月21日(火) 午前10時〜午後0時30分
場保健センター栄養指導室
対市内在住で65歳以上の方
内管理栄養士によるバランスの良い食事についての講話や調理実習
持エプロン、三角巾
定20人(申込順)
費500円(食材料費)
申3月16日から、窓口または電話で長寿介護課(☎408)へ
普通救命講習会I
日4月4日(土) 午前9時〜正午
場草加消防署
対八潮市または草加市に在住・在勤

募集

・在学の中学生以上
・成人の救命に必要な応急手当(心肺蘇生法、AED)の取り扱い、異物除去など)
定30人(申し込み多数の場合、抽選)
費無料
申3月28日までに、窓口または電話で草加消防署(☎924・2119)へ
八潮市男女共同参画審議会委員
任期 5月1日〜令和4年4月30日(2年間)
対令和2年4月1日現在、市内に在住・在勤・在学(20歳以上)の方で、平日昼間の会議(年5回程度開催)に出席できる方※市議会議員・市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
対市の男女共同参画の推進に関する事項を調査審議

八潮市情報公開・個人情報保護制度運営審議会委員

任期 5月1日〜令和4年4月30日(2年間)
対令和2年4月1日現在、市内に在住の18歳以上の方※市議会議員・市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
内情報公開・個人情報保護制度の運営に関する審議
定1人(書類選考あり)
報酬 市の規定により支給
申4月3日(必着)までに、応募用紙(総務人事課、郵送または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで総務人事課(☎230、メールアドレスsomunji@city.yashio.lg.jp)へ

読書感想文

展示期間 4月8日(水)〜5月6日(休)
対小学生以下
内図書館の本を読んで感じたことを自由に書く
規格 用紙サイズA4
※応募作品は八幡図書館内に展示後返却
申4月1日から30日までに、八幡図書館(☎995・6215)へ

第29回八潮市書道展出品作品

対市内に在住・在勤・在学の15歳以上の方または市内で活動する団体に所属している方※中学生を除く
規格 全紙以内(ただし帖・巻子の場合、半切以内)
定1人1点
申3月24日から4月16日までに、出品申込書(八幡公民館または八條公民館で入手)を文化協会事務局(八幡公民館内 ☎995・6216、受付 午前9時〜午後5時)へ
第29回八潮市書道展
日6月5日(金)〜7日(日) 午前10時〜午後5時(7日は午後4時まで)
場八潮メッセ展示室・集会室

第8回やしおコラボフェスタ実行委員

任期 4月〜令和3年3月
対市内で市民活動(ボランティア、生涯学習活動など)をしている方(学生は要相談)
内市民活動や生涯学習活動の発表と交流のイベント「やしおコラボフェスタ」「フリーマーケット」の企画・運営
申3月15日から4月13日までに、申込用紙(市内公共施設または市ホームページで入手)を窓口、ファクスまたは電子メールでやしおコラボフェスタ実行委員会事務局(やしお生涯学習館内 ☎994・1000、FAX ☎994・1004、メールアドレスgakusyu.kan@city.yashio.lg.jp)へ

包括連携に関する協定

問企画経営課 ☎885

2月27日、八潮市とコカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)は「包括連携に関する協定」を締結しました。
協定の締結後は、東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成と地域活性化を図るため、コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)と連携し、さまざまな取り組みの検討を進めていきます。



災害時等における水道の応急対策活動に関する協定

問経営課 ☎369

2月21日、八潮市と(株)東計電算は「災害時等における水道の応急対策活動に関する協定」を締結しました。
この協定は、大規模な災害などが発生し、八潮市内の水道施設が被災または被災のおそれがある場合に備え、応急給水活動や広報活動などを迅速に実施することを目的とするものです。



災害時における地図製品等の供給等に関する協定

問危機管理防災課 ☎305

2月20日、八潮市と(株)ゼンリンは「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を締結しました。
この協定により、地震、風水害などの災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、あらかじめ提供を受けた(株)ゼンリンの地図製品の使用が可能になるものです。



おしらせHOTコーナー 募集

物産展示ケース利用者募集

市役所玄関ホール「物産展示ケース」に展示する製品を募集します。

展示期間 4月下旬～令和3年3月

市内で生産された製品、または「八潮」の名のブランド品で市内で販売されているもの(危険物や生ものなどは不可)

高さ=約38センチメートル、幅=約47センチメートル、奥行き=約29センチメートル

24小間(申し込み多数の場合、抽選)

費用無料

4月1日から7日までに、申請書(商工観光課または市ホームページで入手)を窓口または郵送で商工観光課(☎384)へ
※初めて申請する方は、事前にお問い合わせください。



八潮市文化協会加盟団体
市内で活動する会員5人以上で、文化活動を行うことを主たる目的とする団体
市内と協働で市民文化祭や書道展・美術展覧会・市民音楽祭などを開催協会に所属する加盟団体の支援費3000円(年会費)
3月13日から4月7日までに、規約、役員および会員名簿、事業報告書および計画書(予算書・決算書含む)を文化協会事務局(八幡公民館内☎95・6216)へ

市営住宅入居者
UR八潮団地5階建て4階・5階(八條1567)
間取り 3K
定2戸
費用1万7300円～3万800円
※共益費を含む
●宮田団地2階建て212号室(鶴ヶ曾根1580-1)
間取り 2DK
※浴槽・風呂釜については自己負担

文化財活動ボランティア
任期 4月1日～令和4年3月31日(2年間)
内容 文化財の調査・啓発活動(年2回程度)

3月27日までに、応募用紙(資料館または市ホームページで入手)を窓口または郵送で資料館(☎997・6666、〒341-0831南後谷763-50)へ

八潮市国際交流事業実行委員
任期 5月上旬～令和3年3月
内容 多文化交流に興味のある方、多文化交流事業「多文化交流inやしお2020」(11月29日開催予定)の企画・運営
3月16日から4月17日までに、申込用紙(市内公共施設または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで八潮市国際交流事業実行委員会事務局(市民協働推進課内☎328、メールアドレスshiminkyodo@city.yashio.lg.jp)へ

自衛官



「多文化交流2019やしお」の様子

①一般幹部候補生
1次試験日 5月9日(土)
②一般曹候補生
1次試験日 5月23日(土)
③自衛官候補生
試験日 受付時にお知らせ
④22歳以上26歳未満の方
⑤18歳以上33歳未満の方
⑥1は5月1日まで②は5月15日まで③は随時
問 自衛隊埼玉地方協力本部 ☎048・831・6043、朝霞地域事務所 ☎466・4435

意見募集

①八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例施行規則の一部改正(案)

市では、これまでの運用状況を踏まえ、実情に即した都市計画の手続きおよび各開発事業に係る基準の見直しによる運用改善を図るため、「八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例施行規則」の一部を改正します。規則改正にあたり、意見を募集します。

問 開発建築課 ☎325

メールアドレス kaihatukenchiku@city.yashio.lg.jp

②八潮市地域公共交通網形成計画調査報告書

市では、地域の実情にあわせつつ、限られた資源を有効に活用し、持続可能な公共交通に関する計画を策定します。

そのために、今年度はニーズ調査などを実施し、いただいた意見から本市の目指すべき公共交通の方向性について調査報告書としてまとめたので、皆さんから意見を募集します。

問 交通防犯課 ☎397

メールアドレス kotsubohan@city.yashio.lg.jp

1 公表の場所

市役所、市内公共施設および市ホームページでご覧ください。また、各担当課において、貸し出しを行います。

2 募集期間

①3月23日(必着)まで②3月24日から4月23日(必着)まで

3 提出方法

①は「八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例施行規則の一部改正(案)に対する意見」②は「八潮市地域公共交通網形成計画調査報告書に対する意見」と明記(メールの場合は件名に)し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで各担当課へ

第29回やしお市民まつり 実行委員会委員(団体)の募集

例年、10月第4日曜日に開催される「やしお市民まつり」は、市内の団体が加入する実行委員会が企画・運営しており、4月から12月にかけて活動しています。

☑ やしお市民まつり実行委員会規約(市ホームページに掲載)の趣旨に賛同し、午後7時ごろから開催される会議に出席できる市内の団体であること。

☑ 会議(全体会4回程度および各部会)の出席、開催までの準備および当日の運営

主な部会	活動内容
総務部会	資金計画案および決算書の作成、協賛金募金活動など
安全対策部会	交通規制や交通整理、駐輪場の確保やその整理など
美化推進部会	各部会に美化活動についての助言や当日の清掃活動など
広報記録部会	市民まつりの開催を広く周知するための活動および記録など
パレード部会	パレードの企画および当日パレードに出演する団体の誘導や会場整理など
ふれあい広場部会	ふれあいを目的としたイベントの企画、運営など
子どもまつり部会	子どもを対象としたイベントの企画、運営など
スポーツ広場部会	子どもを対象としたスポーツイベントの企画、運営など
わんぱく相撲部会	わんぱく相撲の企画、運営など

※パレード部会、ふれあい広場部会、子どもまつり部会、スポーツ広場部会、わんぱく相撲部会での活動を希望する場合には、当該部会に加え4部会(総務部会、安全対策部会、美化推進部会、広報記録部会)のいずれかにも併せて参加していただきます。

☑ 4月3日までに、やしお市民まつり実行委員会加入申込書(市民協働推進課または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールでやしお市民まつり実行委員会事務局(市民協働推進課内☎465、メールアドレスshiminkyodo@city.yashio.lg.jp)へ

3月は、国民健康保険税・介護保険料の各第10期の納期です。安全・確実・便利な口座振替で納付をお願いします。

シティセールスPR動画配信中

問 秘書広報課 ☎423



動画の視聴方法

市ホームページまたは左の2次元コードからアクセス

やしお840メール配信中

問 秘書広報課 ☎423

2次元コード

空メール画面になるので何か一文字入れて送信してください。




Facebook、Twitterでも同時配信中

おしらせHOTコーナー

特定健診が始まります

**特定健診は4月1日から受診できます
継続的に受診することが重要です!**

対象者	昭和21年4月1日～昭和56年3月31日生まれの八潮市国民健康保険被保険者	 早期受診がおすすめです
実施期間	4月1日～11月30日	
負担金	500円 ※平成31年度に住民税非課税世帯の方、令和2年度に40歳になる方は無料	
受診券等	対象者の方へ、受診券および健診内容などを記載したものを個別に発送します。	
発送時期	受診券などの発送時期は、次のとおりです。 2月までの国保加入者 → 3月末 3月中の国保加入者 → 4月末 4月中の国保加入者 → 5月末	
その他	後期高齢者医療被保険者の方にも、上記と同様に受診券などを発送します。	

問 国保年金課 ☎ 214

ふれあい福祉コーナー

高齢者を見守る地域のネットワーク

高齢者が、住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるように、地域の方による見守り体制にご協力ください。

市では地域の方や事業所の協力により、日ごろの活動の中で高齢者を見守る「高齢者支援ネットワーク」体制を整えています。この高齢者支援ネットワークには次の2つの役割があります。

① 高齢者の見守り体制

地域を巡回している事業所や高齢者が立ち寄る商店などの協力により、気にかかる高齢者を見つけた場合に協力事業所が市や地域包括支援センターへ連絡します。

② 徘徊した高齢者の早期発見体制

自宅に戻れなくなっている高齢者の情報を市から協力事業所にメールで送信し、発見の協力依頼を行います。



協力事業所の募集

高齢者支援ネットワークに協力していただける事業所を募集しています。登録した事業所には、ステッカーを配布しますので、店頭、車、バイクなどに貼ってネットワーク活動の周知にご協力ください。

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

遺留分制度

質問

母が亡くなりました。父は既に亡くなっており、母の子である私(A男)と私の妹(B子)の2人が相続人になります。母の相続については、母の全財産をB子に相続させる旨の遺言公正証書がありました。母の財産は、甲土地(評価額2,500万円)と乙土地(評価額3,500万円)だけであり、預貯金や借金はありませんでした。なお、甲土地および乙土地の名義は、既にB子に変更されています。この場合、私は何も取得することができないのでしょうか。

回答

本件では、被相続人の子であるA男さんには遺留分があります。被相続人の子の場合、法定相続分の2分の1が遺留分となると、A男さんの法定相続分は2分の1であることから、A男さんの遺留分は4分の1となります。そのため、全財産をB子さんに相続させる旨の遺言はA男さんの遺留分を侵害していることとなります。もっとも、このような場合、A男さんがB子さんに対してどのような請求ができるかは、昨年の民法改正により、被相続人の死亡時期によって結論が異なることとなります。

この点、令和元年7月1日以降に死亡している場合には、現行民法の適用を受けるため、A男さんは、遺留分侵害額請求をすることができます。遺留分侵害額請求の場合、A男さんは、遺留分侵害額に相当する金銭の支払を求められますので、B子さんに対して、土地の合計評価額6,000万円の4分の1にあたる1,500万円の支払いを請求することになります。

他方、令和元年7月1日より前に死亡している場合には、改正前民法の適用を受けるため、A男さんは、遺留分減殺請求をすることができます。遺留分減殺請求の場合、A男さんは、甲土地と乙土地について遺留分に相当する持分を有することになりますので、B子さんに対して、甲土地と乙土地の持分各4分の1の所有権移転登記請求をすることになります。そのため、改正前民法の下では、A男さんは、B子さんが持分の代わりにその価額弁償金を支払う意思を示さない限り、金銭の支払いは受けることができないこととなります。

以上のように、被相続人の死亡時期によって、一次的にどのような請求ができるのか変わってきますので注意が必要です。

問 埼玉弁護士会越谷支部 ☎ 962-1188 福山茂志(弁護士)

認知症のある高齢者を 介護しているご家族の方

徘徊した高齢者の早期発見体制に事前に登録することにより、迅速に発見の協力依頼を行うことができます。登録については、長寿介護課の窓口へご相談ください。

身近に次のような気になる方が いましたら、ご相談ください。

- ・郵便受けや玄関などが郵便物や新聞でいっぱいになっている。
- ・一人暮らしや高齢者世帯で、最近姿を見かけなくなった。
- ・いつも同じ服、季節にそぐわない服を着て歩いている。
- ・急激に痩せたように見える。
- ・どなり声や大きな物音がたびたび聞こえる。
- ・家族が介護でとても疲れている、身近に相談できる人がいないようだ。

相談窓口

東部地域包括支援センター やしお苑	☎998-8895
西部地域包括支援センター ケアセンター八潮	☎994-5562
南部地域包括支援センター 埼玉回生病院	☎999-7717
北部地域包括支援センター やしお寿苑	☎930-5123

問 長寿介護課 ☎ 448

行ってみたい となりまち

今月はお休みします。各市町のイベントについては、各市町のホームページをご覧ください。

ごみ収集カレンダーについて

令和2年度のごみ収集カレンダーは、市役所および市内各公共施設の窓口で配布しています。また、市のホームページにも掲載しています。収集日や地区により種類が分かれていますので、対応するカレンダーをご確認ください。

※家庭ごみは、収集日の朝8時までにお出してください。

問 環境リサイクル課 ☎ 234

公共施設

- ・市役所
- ・リサイクルプラザ
- ・水道部
- ・コミュニティセンター
- ・資料館
- ・ゆまにて
- ・エイトアリーナ
- ・文化スポーツセンター
- ・保健センター
- ・やしお生涯学習館
- ・八潮メセナ
- ・八條図書館
- ・八幡図書館
- ・寿楽荘
- ・駅前出張所

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介いたします。

- 一般書
 - 「奈落」 古市憲寿 著
 - 「金太郎館」 磯崎憲一郎 著
 - 「ママ」 磯崎憲一郎 著
 - 「インタビューズ」 神津凜子 著
 - 「山岳捜査」 堂場瞬一 著
 - 「最高の任務」 笹本稜平 著
- 児童書
 - 「走る図書館が生まれた日」 乗代雄介 著
 - 「シャリー・グリーン」 渋谷弘子 訳
 - 「地図で見る日本の地震」 山川徹 文 寒川旭 監修
 - 「たまごの図鑑」 大木邦彦文・構成 今泉忠明 監修
 - 「やきいもとおにぎり」 みやにしたつや 作・絵
 - 「チョコレート・ウォーズ」 エリス・ドララン作 三辺律子訳

■4月の上映会の日

- 八條図書館
 - ▼児童向け 11月5日(日) 午前11時～、12日(日)午後2時～
 - ▼一般向け 11月19日(日)・29日(祝) 午後2時～
- 八幡図書館
 - ▼児童向け 11月12日(日)・26日(日) 午後2時～

※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

■4月の休館日

八幡・八條図書館 毎週月曜日
駅前出張所図書窓口 毎週土・日曜日、29日(祝)

だより 図書館

八幡 ☎ 995-6215
八條 ☎ 994-5500

4月子育て情報コーナー



※新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、3月31日まで子育てひろばを休止およびだいら児童館を閉館します。
また、3月の駅前子どもの相談窓口をお休みします。

子育てひろば					
名称	場所	日時	主な事業		
			身体測定	講習など(1)	講習など(2)
①やわた 子育てひろば ☎998-7421	保健センター	月～木 午前10時～ 午後3時	27日(月) 午前10時～ 11時30分	15日(水) 午前11時30分～正午 ボランティアお話し会	23日(木) 午前11時～正午 こいのぼりづくり
②はちじょう 子育てひろば ☎949-6887	八條公民館	火～金 午前10時～ 午後3時	7日(火) 午前10時～ 11時30分	3日(金) 午前11時30分～正午 ボランティアお話し会	22日(水) 午前11時～正午 こいのぼりづくり
③ゆまにて 子育てひろば ☎070-3350-1297	ゆまにて	火～金 午前10時～ 午後3時	15日(水) 午前10時～ 11時30分	1日(水) 午前11時～正午 いちご狩りごっこ	22日(水) 午前11時～正午 こいのぼり作品づくり
④楽習館 子育てひろば ☎995-3035	やしお 生涯楽習館	月・水・木・金 午前10時～ 午後3時	6日(月) 午前10時～ 11時30分	24日(金) 午前11時～正午 端午の節句飾りづくり	27日(月) 午前11時15分～11時45分 ボランティアお話し会
⑤だいら 子育てひろば ☎996-3839	だいら 児童館	月・火・木・金 午前10時～ 午後3時	9日(水) 午前10時～ 11時30分	毎週月曜日 午前11時～11時30分 お話し会	23日(木) 午前11時～11時30分 かぶとをつくろう!
⑥駅前 子育てひろば ☎951-0285	やしお子育て ほっと ステーション	毎日 午前10時～ 午後4時	16日(木) 午前10時～ 11時30分	24日(金) 午前11時～正午 図書館さんによる 読み聞かせ	17日(金) 午前10時15分～11時15分 タッチケア
⑦おおぜのもり 子育てひろば ☎951-3216	みつもり 保育園(*)	月～金 午前10時30分 ～午後3時30分	28日(火) 午前11時～ 正午	15日(水) 午前11時～正午 お話し会	24日(金) 午前11時～正午 こいのぼりづくり

子育てひろばは、おおむね3歳未満の児童と保護者の「子育て親子」の交流の場です。
*保育園とは入口が異なります。
※各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。※4月の休館日：29日(水)=①～⑤⑦、30日(木)=⑤

だいら児童館 (わんぱる) ☎999-0321

時間 午前9時～午後5時
休館日…水曜日(ただし、水曜日が祝日と重なる場合は開館。翌日が休館。)

▼毎週月・火・金曜日 午前11時30分～ちゅうりっぷリズム
☑体操、ふれあい遊びなど

▼毎週木曜日 午前10時～正午
＝ボールプール

▼毎週土・日曜日、祝日 午前中＝電車で遊ぼう
(小学生向けイベント)

▼毎日 午後4時～＝チャレンジランキング「洗面器お手玉投げ」

▼毎週土曜日 午後2時30分～＝なかよしひろば
4日 キッカーボード
11日 ビンゴゴルフ
18日 バスケットピンポン
25日 ターゲット

※子育て相談(23日)について詳しくは11面の「各種無料相談」をご覧ください。

やしお子育てほっとステーション ☎951-0285

●ホームスタート
☑月～金曜日(年末年始を除く) 午前10時～午後4時
☑市内在住の就学前のお子さんのいる子育て親子
☑子育ての不安や悩みを聞く、一緒に食事を作るなど
☑無料
※活動は、フレンドシップを主としたものであり、ベビーシッターや家事代行はしません。

●ファミリー・サポート・センター
☑月～土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時30分～午後4時30分
☑生後おおむね6カ月から小学生までのお子さんがある方

☑保育施設までの送迎、外出時のお子さんのお預かりなど

◆入会説明会
☑11日(土) 午後1時～2時
☑お子さんがいて援助を希望する方、援助ができる方
☑援助活動の仕組みの説明
☑窓口または電話でやしお子育てほっとステーションへ

●駅前子どもの相談窓口(子どもの発達相談)
☑20日(月) 午前10時～11時30分
☑おおむね3歳のお子さんのいる子育て親子
☑運動やことばの発達について詳しくは11面の「各種無料相談」をご覧ください。

別表 市内委託医療機関一覧表

医療機関名	住所	電話
後谷診療所	南後谷751	995-3428
えばと脳神経外科・内科クリニック	緑町3-23-2	998-2233
軽部クリニック	大瀬1-7-1	994-1241
小関医院	中央1-26-13	996-9677
埼玉回生病院	大原455	995-3331
酒井医院	鶴ヶ曽根825-6	996-8410
さくらYashioクリニック	大瀬1-3-13	998-3916
佐藤医院	伊勢野142	996-9108
渋谷皮膚科・内科クリニック	八潮1-28-7	999-1234
清水内科クリニック	中央1-8-4	994-3711
徳永クリニック	八條1567	996-6501
にしかわ脳神経外科クリニック	大瀬6-9-9	994-2800
広瀬病院	八條2840-1	995-6371
藤井クリニック	八潮2-2-8	998-7522
宮崎内科クリニック	中央4-11-45	997-6191
八潮駅つばめクリニック	大瀬1-10-12	999-7822
八潮駅前内科こどもクリニック	大瀬1-1-3	940-1200
八潮診療所	浮塚723	996-0626
八潮整形外科内科	南後谷865	997-0800
八潮中央総合病院 (検診専用ダイヤル)	南川崎845	998-8001
吉松クリニック	八潮3-16-10	997-6361

50音順

☑健康づくりの料理教室
☑4月15日(水) 午前10時～午後1時
☑保健センター
☑市内在住の64歳以下の方(調理未定)

☑前立腺がん検診
☑市内在住の50・55・60・65・70・75歳の男性(個別に受診通知を送付します)

☑血液(P.S.A)検査
☑1,200円
☑直接、市内委託医療機関(別表)へ

☑肝臓ウイルス検診
☑市内在住の40歳以上の方(ただし、過去に肝臓ウイルス検診を受診していない方)

☑B型肝炎ウイルス検査およびC型肝炎ウイルス検査
☑1,200円※ただし、令和3年3月31日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の方は無料(40歳の方には個別に受診券を送付します)

☑がん検診(胃・肺・乳がん、骨粗しょう症の集団検診)
令和2年度の集団検診は5月から、医療機関で受診する子宮頸・乳がん、歯周疾患検診は6月から、胃がん検診内視鏡検査は7月から実施する予定です。

保健センターからのお知らせ

各種検診のお知らせ

①健康診査
☑生活保護受給世帯で40歳以上の方
☑特定健康診査同様の検査
☑無料

②大腸がん検診
☑市内在住の40歳以上の方
☑600円

③肝臓ウイルス検診
☑市内在住の40歳以上の方(ただし、過去に肝臓ウイルス検診を受診していない方)

④前立腺がん検診
☑市内在住の50・55・60・65・70・75歳の男性(個別に受診通知を送付します)

⑤その他のがん検診(胃・肺・乳がん、骨粗しょう症の集団検診)
令和2年度の集団検診は5月から、医療機関で受診する子宮頸・乳がん、歯周疾患検診は6月から、胃がん検診内視鏡検査は7月から実施する予定です。

⑥健康づくりの料理教室
☑4月15日(水) 午前10時～午後1時
☑保健センター
☑市内在住の64歳以下の方(調理未定)

⑦乳幼児相談(当日受付)
☑4月9日(木) 午前9時30分～10時30分

⑧ママのこころの相談(予約制)
☑4月9日(木) 午前9時30分～11時(1人45分)

⑨すこやかカレンダー
☑4月22日(水) 午前10時30分～正午
☑5・6カ月児
☑5・6カ月児
☑4月23日(木) 午前10時30分～正午
☑10・11カ月児

⑩すこやか相談(予約制)
☑4月16日(木) 午後1時30分～4時
☑お子さんの発育・発達やことばの遅れ、夜尿症、落ち着きがないなどの心配がある方

☑共通
☑保健センター
☑⑥は電話③～⑤は電話または電子申請で保健センターへ

急病のときは「かえり」

●救急電話相談(24時間365日)
☎7119または☎048・824・4199

☑急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス(利用方法、自動音声のガイダンスに従って、相談内容(番号)を選択)

☑「子どもの救急電話相談」(中学生まで)※つながらないときは#8000もしくは☎048・833・7911

☑「大人の救急電話相談」※つながらないときは#7000

☑医療機関案内(子ども・大人に対応)

☑歯科、口腔外科、精神科の案内はしていません。

●埼玉県A1救急相談
☑利用者がスマートフォンやパソコンから入力した内容をもとにした、可能性のある症状や家庭での対処法についての案内

☑0・15歳の患者で内科系の症状(発熱、腹痛、おう吐など)

☑大坂中毒110番(24時間)
☎072・727・2499

☑草加市子ども急病夜間クリニック
☎954・6401
☑月・金曜日 午後7時30分～10時
☑土・日曜日、祝日 午後6時30分～10時30分

☑草加市立病院内
☑0・15歳の患者で内科系の症状(発熱、腹痛、おう吐など)

☑日本中毒情報センター
☎072・727・2499

☑内毒物(薬、化学薬品など)を誤って飲んだときの応急手当の仕方



やしお市民大学

やしお市民大学では、年間を通して、「コミュニケーション力」「八潮の歴史」「文学の魅力」「ディベート」などの授業を仲間と共に学ぶことができます。

また、「まちづくりの担い手を育てること」を大きな目的としており、「八潮市のまちを知ること」「自らの教養を高めること」「行政と協働してまちづくりの主役になること」をテーマに、2年間授業に取り組みます。

性別・年齢・国籍を超えて仲間と共に学ぶ楽しさ、地域で活躍する喜びを、やしお市民大学での学びを通して。

して、多くの方を知っていただけるよう、やしお市民大学運営事務局では、学習環境づくりに力を入れています。興味がある方は、ぜひ、お気軽にやしお市民大学運営事務局までお問い合わせください。



授業の様子

やしお市民大学運営事務局 ☎951-0521 (火・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後4時30分)、社会教育課 ☎365

くらしの豆知識 水回りの修理、鍵開けなどの依頼は慎重に！

【事例1】トイレが詰まったので、ネットで「トイレ詰まり8000円から」とあるのを見つけて電話した。業者が来訪し、料金は4万5000円と言われ、高すぎると言うと2万5000円になったが、業者は水を何回か流し、発泡剤のようなものを流し入れて作業を終えた。

【事例2】玄関ドアの鍵が抜けなくなり、ネットで「最短5分」「修理2000円から」とあった業者に電話をし、費用を聞いたところ、「現場に行ってみないとわからない」と言われた。業者が来てから、鍵抜き代一律6万8000円のほかに出張料4000円がかかると言われた。電話で問い合わせた時に一律の代金と出張料を言ってくれば頼まなかった。

水回りなどの生活に密接した箇所の修理は緊急の場合が多く、24時間の即応サービスは便利ですが、中には「高額な作業が必要」「交換が必要」などの事実と異なることを言い、高額な品物を売りつける業者もいます。

【消費者へのアドバイス】①電話で申し込む際には、出張料、点検料など修繕費用の概算を確認しましょう。修理をしなくても、出張料はかかります。②業者が点検し故障の原因が分かれば、修理費の見積もりを書面で出してもらいましょう。提示された工事内容や見積りに納得できない場合には、すぐに工事を頼まず、別の業者から見積もりを取り、比較検討しましょう。

③困ったときは、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。やしお市民消費生活センター(受付は商工観光課) ☎336、埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999

4月各種無料相談 ☎996-2111

★①②⑥⑧⑫⑮⑱の予約は、電話で受け付けます。★相談日が祝日の場合は、お休みです。※⑩を除く

① 法律相談 問秘書広報課 ☎373 法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応) ※2日前の水曜日午前9時から電話予約

② 税理士相談 問秘書広報課 ☎373 相続税など税金全般についての相談 ※2週間前の月曜日午前9時から電話予約

③ 不動産相談 問秘書広報課 ☎373 マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)

④ くらしの相談 問秘書広報課 ☎373 日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)

⑤ 行政書士相談 問秘書広報課 ☎373 官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続などについての相談

⑥ 司法書士相談 問秘書広報課 ☎373 土地・建物の所有権移転登記、相続などについての相談 ※2週間前の木曜日午前9時から電話予約

⑦ DV相談 問人権・男女共同参画課 ☎811 DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)

⑧ 女性相談 問人権・男女共同参画課 ☎811 女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)

⑨ 人権相談 問人権・男女共同参画課 ☎811 プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が対応)

⑩ 心配ごと相談 問社会福祉協議会 ☎995-3636 日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)

⑪ 生活困窮者自立相談 問社会福祉課 ☎493 経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)

⑫ こころの健康相談 問保健センター ☎995-3381 不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)

⑬ 消費生活相談 問商工観光課 ☎336 悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)

⑭ 内職相談 問商工観光課 ☎274 内職の求人、求職のあつせん、および相談(内職相談員が対応)

⑮ 若年者就職相談 問ゆまにて ☎996-0123 若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)

⑯ 教育相談 問教育相談所 ☎995-0077 児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談(専任教育相談員が対応)

⑰ 家庭児童相談 問子育て支援課 ☎472 子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)

⑱ 子育て相談 問だいら児童館 ☎999-0321 子育ての不安や悩みごとについての相談(家庭教育アドバイザーが対応)

⑲ 子育てコーディネーター 問子育て(ほっとステーション) ☎951-0229 就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談

⑳ 休日・夜間納税相談 問納税課 ☎330 市税・国民健康保険税の納付についての相談

840 伝言板

ジュニアクラシックバレエ 会員募集 毎週月曜日 午後5時30分～ 場草加中央公民館など ☎4歳～高校3年生 講師=伊藤みどりさん 踊りバリエーション、飲み物 費入会金2,000円、月会費4,000円 問ジュニアクラシックバレエ・宮川 ☎090-1555-7077

気功・太極拳教室 毎週火～日曜日 午前10時～正午 場八潮メセナ・アネックス(水・金・日)、上馬場公民館(火)、八幡公民館(木)、やしお生涯学習館(土) ※午後の部

も開催日あり、詳しくは、お問い合わせください 踊動きやすい服装 費入会費1,000円、月会費3,000円 ※当日持参 問太極道協会・布川 ☎080-6733-7773

新体操ってどんな練習するの? 気になったらまず体験! 問3月24日・31日(各火曜日) ①3歳～小学校3年生=午後6時～7時 ②小学校4年生～中学校2年生=午後7時～9時 場草加市スポーツ健康都市記念体育館 ③3歳～中学校2年生の女子 ④全身を使った体操をベースとして基礎的な運動神経を身につける 講師=古賀登美子さん 費無料 問八潮 Jr 新体操クラブ・浜田 ☎080-1203-3363

840伝言板の掲載について

こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられた情報を掲載しています。掲載を希望する方は、広報やしお840伝言板掲載依頼書(秘書広報課または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。 ※営利または、宣伝・広告を目的とするもの、指導者などが生徒を募集するもの、求人に関するものなどは掲載できません。

また、掲載基準を満たしていても、紙面の状況によっては掲載できない場合がありますので、ご了承ください。 なお、掲載にあたっては事前に内容の確認をお願いしています。名称などに誤りがないか、必ず確認してください。連絡がとれないなど、確認ができない場合は掲載できませんので、ご了承ください。 申込期限 掲載希望月の前月5日まで 問秘書広報課 ☎373

令和元年度



市では市内の優れた製品などを「八潮ブランド」として認定しています。「八潮ブランド」として認定した製品を八潮の資産として市がその魅力を市内外に情報発信することで、まちの価値や八潮産の製品などの信頼性を更に高め、本市の知名度アップと地域の活性化を目指すものです。

問商工観光課 ☎④479

「けやき通りサブレ」

株る・菓壇

『けやき通りサブレ』は、八潮市の中心部を通る、本店が面している通りの名前を商品名に冠したけやきの葉の形状をしたサブレです。サクサクとした食感が特徴であり、バターがたっぷり使用されていることから、一口食べるだけで純バターの香ばしい香りが口いっぱいに広がります。

住所 中央4-5-5 ☎997-7777

ホームページ <https://lekadan.jp>



「倭yamatoキャリングトートバッグ」

(有)ジェイクラフトマン

『倭yamatoキャリングトートバッグ』は、市内の藍染事業者とのコラボレーションにより作成されたトートバッグです。素材にこだわり、伝統的技法で染色された藍染綿地や、植物由来の染色法であるベジタブル藍のヌメ革、無農薬製法のオーガニック綿の裏地などを使用しており、アレルギー要因に配慮したノンアレルギーのバッグとなっています。

住所 八潮4-21-6 ☎996-4447

ホームページ <https://jcraftsman.co.jp/>



「障がい者災害時 支援バンダナ」の配布

市では、障がいのある方が、災害時の避難行動などの際に周囲の方からの支援を受けやすくなるよう、障がいがあることを知らせるためのバンダナを作製しました。

このバンダナの四隅には、「目が見えません」「耳が聞こえません」「障がいがあります」「支援が必要です」というメッセージが書かれており、知らせたい部分が見えるように三角形に折り、肩に羽織って着用します。ご希望の方は、障がい福祉課窓口にお申し出ください。

また、このバンダナを身に付けている方を見かけたら、積極的に声をかけいただき、その方にあった支援にご協力ください。

問市内在住の障がい者手帳の交付を受けている方（施設入所者は除く）

問障がい福祉課 ☎④453



いきいき やしお 写真館

自転車シミュレーターで安全運転



2月10日(月)から14日(金)まで、市役所1階ロビーで、自転車シミュレーターを使った交通安全教室を開催しました。4日間で49の方が体験し、子どもから高齢者まで幅広い世代の方が自転車に関する交通ルールを学びました。

体験した方からは「自転車に関する交通ルールを改めて勉強できた」などの感想が寄せられました。

問交通防犯課 ☎④288

やしお八つの野菜de健康レシピ

レシピ③④ こまちゃんの和風焼きうどん



やしおの八つの野菜（こまつな・枝豆・ねぎ・ほうれんそう・トマト・ナス・山東菜・天王寺かぶ）を使用したレシピを毎月ご紹介しています。

今月は、学校給食だより「ミール」で紹介した「こまちゃんの和風焼きうどん」をご紹介します。

問学務課 ☎④366

●材料 2人分

ゆでうどん	2玉
豚肉	60グラム
こまつな	2株
玉ねぎ	4分の1個
にんじん	4分の1本
しめじ	3分の1パック
しらす	大さじ1
油	大さじ1
粉末だし	小さじ2
しょうゆ	大さじ1

やしお de まなぶ

こまつな 江戸時代から江戸川区の小松川付近を中心に栽培されたので、小松菜と呼ばれています。昭和30年代から栽培され、現在、八潮の主要野菜です。

●作り方

- ①こまつなは3センチメートルの長さ、玉ねぎは薄くスライス、にんじんは3センチメートルの千切りにする。しめじは根をとりほぐしておく。
- ②フライパンに油を入れ、豚肉に火が通るまで炒める。
- ③玉ねぎ、にんじん、しめじを加え、しんなりしてきたら、こまつなとしらすを加えて炒め、火が通ったらうどんを加える。
- ④粉末だしとしょうゆで味をととのえて完成。

〈 告 告 〉

ふじさき歯科

FUJISAKI DENTAL CLINIC

歯科 小児歯科
矯正歯科 歯科口腔外科

☎048-999-3233

落ち着いた雰囲気の中で快適な治療を目指します

【住所】八潮市八潮3-3-6 【診察時間】9:00~13:00、15:00~20:00

【休診日】木曜日・祝日(水曜日はインプラント学会の為、休診の場合あり)

【駐車場】有(10台)

※インプラントは自由診療となります(保険適用外)標準300,000円~(税抜)



あなたの為に優しい
笑顔でお迎えます。

土地有効活用 店舗・倉庫

(株)シバエ若 不動産 ☎048-998-5678

埼玉県知事免許(7)第16039号 〒340-0822 八潮市大瀬3-1-1



モンテールは「おやつ時間の
ワクワク」をお届けします

モンテール

八潮直売店では豊富なラインナップのスイーツを取り揃えております

八潮市大瀬3-1-8/フリーダイヤル ☎0120-46-8823

この広報紙は、再生紙と植物由来インクを使用しています。

◆広報やしおは、毎月1回、10日(新聞休刊日を除く)に新聞折り込みで配布しています。届いていない世帯の方は、最寄りの公共施設、金融機関、一部のコンビニエンスストア、八潮駅などでお受け取りになれます。なお、次の新聞折り込みは、4月10日(金)です。